

## 様式3

## 会議録

会議名 (審議会等名)	都市計画マスタープラン及び立地適正化計画改定の方針に係る 第3回相模原都市計画審議会小委員会			
事務局 (担当課)	都市計画課 電話042-769-8247(直通)			
開催日時	令和7年10月30日(木) 午前10時～午前11時40分			
開催場所	相模原市立産業会館 3階 大研修室A			
出席者	委員	10人(別紙のとおり)		
	その他	0人		
	事務局	7人(まちづくり推進部長、都市計画課長、 危機管理統括部防災計画担当 他4人)		
公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 一部不可	傍聴者数	0人	
公開不可・一部不可の場合は、 その理由				
議題	(1) 都市構造分析に基づく将来都市像及び立地の適正化に関する 基本方針について			

## 議事の要旨

審議会の冒頭、出席委員の人数が定足数に達していることを確認した。  
主な内容は次のとおり。

### 議題

(1) 都市構造分析に基づく将来都市像及び立地の適正化に関する基本方針について  
事務局より説明を行い、次のとおり意見等があった。

(村山委員) 資料説明のポイントの一つとして、まず、現在の都市計画マスタープランで示す「居住を推進する」としていること（エリア）に関連して、都市計画情報等と照合をすると、整合しない場所があるという理解でよいか。

(事務局) その通りである。

(村山委員) 資料29ページに「工業、農業、観光、自然環境など、居住以外の価値や将来像について語られず…」と記載があるが、このことについて、今回は議論するのかを確認したい。

「居住を推進しない」と言われると、やはりイメージとして、そのような意図ではないかもしれないが、切り捨てられたり、取り残されたりというイメージがあり、居住以外の面をどうやって包摂していくのかをこの場で議論をしていくのかどうか教えていただきたい。

(事務局) 今回、都市構造の議論から行い、例えば、将来都市構造図と都市計画総括図の絵を比較し、それが生じていることについて、課題提起をさせていただいた。

また、都市計画マスタープランは、「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」に即して、都市計画に関する基本的な方針として定めるものであるが、本市では都市計画区域外も含めて、まち全体の姿を示すという建て付けとなっている。

現行の都市計画マスタープランの「市内のどこに住んでもよい」という表現は、都市計画が目指す方針とは合わない部分もあると考えている。

都市計画区域外を含む中山間地域の集落エリアの居住環境の維持について、都市計画が先導して、まちづくりに取り組むという誤解を与えるのではないかと懸念している。

例えば、市街化調整区域であるにもかかわらず、現行の都市計画マスタープランでは、「周辺市街地エリア」という表現がある。

本来、市街化調整区域は、市街化を促進しない範囲で限定された土地利用となるため、都市計画マスタープランの表記については、きちんと

整理していく必要があると考えている。

一方、先ほどの話で出ていたが、切り捨てになるというような見え方がされてはいけないと思っている。

当然に自己実現のため、自由に選択して住むということは、否定されない部分であるが、ここで考えるべきことは、都市計画として計画的なまちづくりを進めるところと、そうでないところがあるため、都市計画としての果たすべき役割を都市計画マスタープランの中で明確にしていきたい。

現行の都市計画マスタープランにおける、居住に特化した記載については、立地適正化計画を策定した際に、「暮らし」という「居住」の観点を重視していたためであり、まちのどこに住んでも許容するという視点があったものと考えるが、土地利用全体を考えたときに、工業、農業、観光、自然環境などの居住以外の価値観や将来像について、都市計画マスタープランの中さらに触れていき、少しでも厚みを増していきたいと考えている。

(村山委員) そうなると土地の使用用途よりも、もう少し広い概念で考えるのが都市計画マスタープランであると理解した。

その中で居住は、特に立地適正化計画に関わってきており、都市計画マスタープランに居住以外の価値とか、将来像を盛り込んでいくという方向でよいか。

(事務局) お見込みのとおり。

都市計画マスタープランは、都市計画法に基づく法定計画であるとともに、市民生活や他の計画等とも連携しながら、まちづくり全体を考えていけるものになればよいと考えている。

一方で先ほどの話のとおり、都市計画マスタープランの中で、将来都市構造の中で、「居住を維持する」としか言っていない箇所がある。

資料1 3ページに「①豊かな暮らしを実現する都市構造」として、「集落エリアは、生活拠点や近隣市の拠点と公共交通などでつながりながら、良好な居住環境を維持します」と記載している。

都市計画マスタープランについては、居住だけに特化して何かを推進しているわけではなく、また、居住を推進しているという一部分だけを切り取り、受け取られてしまう危惧がある。

例えば、中山間地域については、居住以外にも様々な役割があると考えているが、どのような役割があるのかなどを議論していきたいという趣旨である。

(村山委員) それについては、よく理解した。

居住以外の価値として、相模原市の特性である「水源」は考えてもよいと思う。

居住以外の価値がある場所でも、居住している人との交流など、関わられるような、何かの繋ぎがないといけないと考えているものの、現実はバス路線が廃止になるなど、繋ぎの手段が無くなってきており地域もあり、移動手段が自分の車のみになる可能性がある。

居住以外の価値というものが、発揮できるような設備や制度がないと、周辺が取り残されてしまう可能性もあると思うので、今後の課題として考えていただきたい。

(長谷川委員) これまで「暮らし」という「居住」の観点からの話が多かった中で、将来都市構造の視点を三つ挙げているが、二つ目に挙げている「都市活力を向上する視点」という表現の仕方について、少し工夫した方がよいと思っている。

「都市活力」という言葉の中では、主に居住や暮らし以外の都市機能を述べていると思うが、工業や農業等の産業振興の発展に資するような土地利用、或いはそこにお住まいの方たちの連携や交流の場としての機能が果たせるようなイメージが伝わるように、「都市活力」という言葉ではなく、もう少し直接的な表現にできないかということを提案したい。

(村山委員) 「都市活力」には、エネルギーが集積するというイメージもあると思う。

(加藤委員) 先ほどの事務局からの説明で、現時点での議論については、先の細かいところまでの話ではないということを理解した。

その中で、工業、農業、観光、自然環境等を示していくことは本当に大事であり、事務局の示している通りであると感じた。

今後の課題としては、ただ単に言葉として示すことだけではなく、市としては具体的にこういう方向で、というようなものを示していく必要があると考えられる。

(阿部委員) 市として進めていく、誘導していくということは、都市計画の中で、大きな方向性を定めていくことが必要であると思う。

これまででも都市部では、自然発生的に便利なところには、新たに何か出来てきて、そこには人が集まる場所となってきた。

一方で中山間地域は、自然、農業、森林等環境的な面で、便利ではないが緑豊かな場所となっている。

そのような良い場所が、切り捨てられるような感じになってはいけないと思っているが、形的には事務局が提示した方向でいくと感じている。

緑豊かな環境が良い場所について、何か上手い表現で整理ができると思う。

(加藤委員) 現行の都市計画マスタープランでは、市街化調整区域に居住誘導をするといった、誤解を招くような表現になっているという話であったが、都市計画に合わせていくのであって、都市計画を変更する考えではないということでおいか。

(事務局) 都市計画の変更に当たっては、例えば、市街化調整区域を市街化区域に編入していく事業等について、「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」において定めることとなり、これについては過去の小委員会の議論を踏まえ、来月開催の都市計画審議会で決めていく予定であり、その中でやはり将来的な人口推計の伸びが見込めない中で、新しい住宅地の形成は難しい状況にあり、これは全国的な傾向でもある。

市街化区域の拡大は、市街化調整区域に保留区域を設定し、土地区画整理事業等により市街化編入を行っていくものであるが、現状は工業系の新市街地の拡大を除き、大きく都市計画を変更していくことは難しい。

ここでは都市計画に合わせた形で、将来都市構造図のエリアを整理して、これを見た市民の方が都市計画マスタープランから誤解を受けないようにすることが重要であると思っている。

また、中山間地域の切り捨てという見方にならないように、という点に関しては、大上段としては市総合計画があり、その中で重点取組を三つ掲げており、その一つが中山間地域対策である。

中山間地域対策については、市総合計画においてカバーしつつ、ただ都市計画マスタープランも同じく市が策定する計画であることから、不整合を起こさないように整理する必要性がある。

(長谷川委員) 前回の小委員会の会議の中で、防災機能の重要性について意見があつたと記憶しているが、将来都市構造を考える中で、「防災」という言葉をどこかに盛り込んでおいた方がよいと思う。

(落合委員) 先ほどから皆さんが言っていることは、私も同感である。

市民アンケートやオープンハウス型説明会の結果を見ると、良いところで住環境がまず出てくる。

住環境は住みやすさや買い物が便利、また、自然があることもそうであるし、一方で工業があるなど住環境が良いということは、全てに通じ

ている。

工業、農業、観光、自然環境等もすごく大事なことだが、それと住環境を同列に記載するのはどうかと思う。

住環境を良くするために、工業、農業、観光、自然環境等があると考えるため、住環境を大きく置いて、そのために様々なものが付属するような記述にするのかどうかを考えていきたい。

(委員長) その通りだと思う。

市民アンケートの調査結果についてクロス集計を行うと、住環境が良いといった人が、他の項目では何に重点を置いて答えてているのかが見えてくると考える。

事務局でこれから詳細分析を行うとのことである。

(水野委員) 資料19ページの「将来都市構造」について、2点意見がある。

「都市部と中山間地域が連携・交流するまちづくりを推進する」とあり、内容は理解するが、具体的にどういうふうにしたらよいのかを、もう少しイメージできるようにした方がよい。

そのような意味で毎回意見を伝えているが、東西で様相が異なっているのが相模原市の特徴であり、都市計画区域もそれぞれに特徴があることから、それをいかす考え方を示すべきであると思うし、市内で「二地域居住」をするというぐらい、踏み込んだ具体的な提案をしてもよいのではと思う。

ライフステージがどんどん変化していくにつれ、住まい方も変えていくべきと考えており、子育てしている時は、市街地の教育施設等に近い場所がよいかもしれないが、セカンドライフ、或いは違う住まい方をしたい方は、中山間地域に住む方がよいかもしれない。

もう少し流動的な形で考えることが、大切ではないかと思う。

この計画の中にも、人口密度を維持するとあるが、都市全体の人口が減っていく中で、密度を維持することは、このままでは無理なわけで、だからこそ流動化させるということを、考え方の基本として置くことがよいのではと思う。

もう1点、災害に強いまちをつくることについて、相模湖津久井都市計画区域のゾーンは、資料上「うるおいといこいのゾーン」としているが、やはりグリーンインフラを基準として、そして自立分散型の環境になった上で、その生活が成立すると言える。

一方の相模原都市計画区域のゾーンは、どちらかというと現状の都市基盤に依存している生活となっている。

大規模災害が発生した際には、災害によってそれぞれ被災度は異なるため、被災後の生活を支援するという意味でも、両ゾーンで行き来できるように、普段からしておくことがすごく大事であり、そのためにも東西軸線をしっかりと意識して、強靭化していくことを明文化しておいた方がよい。

(事務局) 一つの行政区域の中に都市計画区域が二つあることは、非常に珍しい都市構造となっていることが本市の特色であり、また、いかすべき点でもあると思っている。

提案の「二地域居住」については、現行の都市計画マスタープランには明記されていない考え方であるが、都市部に住んでいる方が、週末に都市部とは違ったところにいる暮らし方はあると思う。

先ほど落合委員からも話があったが、住環境を重視するという話と通ずるところがあり、非常に参考になる意見である。

また、「災害に強いまちづくり」という視点の中で、東西で様相が異なるため、軸を強靭化するという話があったが、本市の国土強靭化地域計画との整合性を踏まえ、検討していく必要があると感じた。

特に「フェーズフリー」という考え方の中で、日頃から防災を日常化して取り組んでいくことは、非常に重要なキーワードであると思っている。

(委員長) 水野委員から話のあった「二地域居住」については、周辺自治体の状況として、多摩ニュータウンの再編や、また、八王子市では中心市街地の再生等も進んでいることから、相模原市に留まらず周辺自治体を巻き込んで、何か人を呼び込む施策があってもよいかと思う。

(澤岡先生) 2点意見がある。

資料上、人口密度の話が出てきているが、流動性を考える中で人口密度との関係を考えた時に、人口密度は豊かさの一つの指標として考えられているのではと思い、伺っていた。

後期高齢の方々が地域で生活する中で、例えば、あるエリアでは、人口密度がすごく低いが、東京の下町では、若い人たちが自分たちで問題解決に向け取組を進めるなど、地域において大事な存在になることもある。

そのため、単に人口密度を設定するだけというのは、この時代に合っていないと感じた。

また、市民アンケート調査の結果として、住み続けたいという結果がすごく高いというのは、相模原市に対する皆さんのが気持ちの表れとなっ

ていると思うが、今住んでいるところに引き続き住み続けたいのかなど、今後分析し、その結果が出てくれればよいと思う。

年齢を重ねるにつれ、もっと自然環境が良い場所に住みたいという意識なのか、それとも、今住んでいる場所で人間関係が出来ており、住み続けたいという意識なのかというように、これからどう見直し作業に反映させていくかにより、読み解く内容が異なるのではと感じている。

今住んでいる場所でのことなのか、また、市内でのことなのかという定住意識の評価の部分について、具体的に把握できるデータがあればよいと感じた。

もう一点は、都市計画マスタープランの将来都市構造において、居住以外のことと分けて考えなければいけないというのは、すごく理解できるが、逆にこの図のイメージとして、市としては、森林環境や水源を維持するだけでよく、人が住んでいても、住んでいなくてもよいと捉えられかねない。

工業等は、民間が注力すればよいという話が往々にしてあるが、例えば、物流倉庫を誘致していったら、物流倉庫内はロボットだけが動いており、人がいないエリアが出来てしまったという話もある。

工業、農業、観光、自然環境等が上手く循環することで、安心・安全な生活が実現できる「まち」していくため、都市計画マスタープランの見直しの設えをしっかりと見せていかないと、中山間地域の方々からは、置いていかれるとか切り捨てられる、また、物流倉庫だけのようなイメージになってしまいがちという点について、改めて意見を言わせていただく。

(委員長) 人口の中身、人口密度だけに偏らないようなことも含めて、検討していければよいと思う。

委員の皆様のご意見を踏まえ、将来都市構造を変えていくことになると思うが、例えば、資料21ページの「現行の将来都市構造」と「都市計画総括図」のいずれについては、委員の皆様から多様な意見があったように、このまちを将来どういうような形にしていくのか、というようなことを将来像として示すものなので、一致させるということには無理がある。

例えば、将来都市構造図を少しデフォルメして、なるべく多様な意見が含まれるようにするなど、事務局で整理されたい。

(大沢委員) 資料16ページの将来都市構造について、「市外とのつながり」と記載がある中で、隣接自治体の都市計画マスタープランとの整合性は確認

しているのか。

もし、相模原市の都市構造と隣接自治体の都市構造に差がある場合は、今後調整を図った方がよいと思う。

特に資料 20 ページでは、「都市計画等の照合」が提起されており、隣接自治体と都市計画との整合性を図った方がよい。

(事務局) 現行の都市計画マスタープランでは、隣接自治体の拠点等を記載しており、整合性は図っているものと認識しており、今回の見直しに当たっても整合性に留意していきたい。

(大沢委員) 資料 33 ページの「居住誘導区域の設定基準」について、公共交通でのアクセスについて記載がされている。

公共交通については、コンパクト・プラス・ネットワークのネットワークの根拠となる地域公共交通計画（地域公共交通の活性化及び再生に関する法律）を根拠としているのか。

(事務局) お見込みのとおり。

本市では、交通政策課所管の市総合都市交通計画を根拠としている。

(加藤委員) 現在、内水ハザードマップは改正水防法への対応ができていない状況であるが、町田市や八王子市との整合性に留意する必要がある。

(事務局) 資料 50 ページの「Step 1」の本文の注釈に、「雨水出水浸水想定区域については、水防法に基づくハザードマップを今年度作成中のため、来年度改めて検証します」と記載しており、現在準備を進めているところである。

(委員長) 資料 52 ページの「誘導施設の拡充の検討」について、業務施設、業務支援施設、集客施設は、今後、都市機能誘導区域に入ってくるイメージなのか。

(事務局) 本件については、国土交通省でワーキングを行っており、本年 12 月頃に検討結果が示される予定と聞いており、本資料は現在のたたき台となるものである。

国土交通省ホームページの情報では、居住者や来訪者の働く場となる施設の位置付けが検討されている。

背景としては、人口減少が進む中で、仕事やまちなかの魅力の不足によって、若者の地方離れが深刻化し、地方都市の生活サービス機能は需要も担い手も不足となり、このままでは存続が危機的な状況があるとのこと。

例えば、業務施設は、民間オフィスや研究施設等、また、企業支援施設は、地場産業の支援を行うインキュベーション施設やオープンなラボ

施設等とされ、誘導施設の対象となる業務機能が検討されている。

なお、現行の立地適正化計画では、既に広域交流施設という中で業務施設の位置付けがなされており、市広域交流拠点整備計画等との整合を踏まえて設定している。

具体的には、現在国土交通省で検討されている内容を踏まえながら、必要に応じて見直しを行うものと考えている。

(加藤委員) 資料53ページの「分かりやすさ・情報の見える化」について、資料の通りであると思う。

しかしながら、この「見える化」という言葉について、言葉だけで示しても意味がないため、どのように見せるかが大事である。

また、資料45ページの「居住誘導区域の設定基準の検証」について、鉄道駅から半径1,000メートルのところを800メートルに変更した場合について記載があるが、居住誘導区域外になってしまった時の説明の仕方が大事になってくると思う。

防災の観点からだが、管理はJRになるかもしれないが、リニア駅については今度地下駅になるため、地震には強いと思うが、最近、雨水による被害が報告されていることから、対応について留意していただきたい。

(委員長) 加藤委員から指摘があったことに加え、資料46ページ以降の「人口密度」を居住誘導区域の設定基準として検証した場合、外れるエリアにおいても、まだ人が住んでいるため難しい部分があると思うが、そこを上手くケアすることが必要であると思う。

(加藤委員) 市民アンケート調査、オープンハウス型説明会の結果については、まだ途中経過ということだが、アンケート調査の中で「相模原市にずっと住み続けたい」という結果が82%ということは、良い数字であると思う。

先ほど澤岡委員から話があったように、この「ずっと住み続けたい」と言っている方の実際に住んでいるエリアが大事だと思う。

区によって特色が出ると思うので、分析が完了したら改めて報告していただきたい。

(梶田委員) オープンハウス型説明会の際に、そもそも都市計画マスターplanや立地適正化計画を見たことがあるかなどは確認しているのか。

(事務局) 説明会当日は、パネルを全体で8枚展示し個々に説明を行った。

このような計画があることを、初めて聞いたような方が多かったと感じているが、行政がまちづくりの取組を進めるためには、何かしらの計

画等があつて進めているものであると認識していただいた印象がある。

また、実際に現場の声を聴いてきた担当職員からは、大きな困り事があるというよりは、各区の方々の声として、現在、既に住んでおり、今後も住み続けたいというような話が多かった。

その中で、緑区の中山間地域に住んでいる方に話を伺ったところ、藤野では、小さい子を連れたお母様から、特に何も不満は無く、引っ越してきて、とても良い暮らしをしているという意見をいただいた。

様々な地域の特性の中で、選び取って生活を送っていただいている、満足いただいているように感じた。

(長谷川委員) 資料5 3ページに「計画の柔軟性と実効性の確保」ということが記載されており、その中で実効性のある計画とするため、誘導施策を具体的にどう進めるのかということは、まさしくその通りであると思う。

立地適正化計画の見直しの中では、誘導区域の設定基準を定めていくと思うが、誘導施策については、どの程度まで取り扱うのか。

今後、市総合計画の改定に関わる作業も並行して行っていくと思うが、具体的なことは、どちらの計画に位置付ける想定なのか。

(事務局) 現行の立地適正化計画では、誘導施策についてどのようなメニューがあるのかを示しており、具体的な市の施策名や実際にどのような地域で効果があるのかまでは、示していない。

具体的に市の施策に照らして、どういう効果を狙っているのかは、今後、府内連携をしていく必要があると認識している。

(委員長) 例えば、公共施設の再編については、どこの自治体も直近の問題として対応しているが、ベースとしては居住誘導区域や都市機能誘導区域の設定を考慮しながら進めることで、国土交通省が補助金による支援をしてくれるため、そのような面から全国的に立地適正化計画の策定が進められている。

結果的に少しづつ、まちの魅力を高めていくことと同時に、利便性を高めていくことも、立地適正化計画をベースに作っていくことになると思う。

(村山委員) 誘導施設について確認したい。

資料5 2ページの「誘導施設」は、基本的には都市機能誘導区域内に作るという理解でよいか。

(事務局) お見込みのとおり。

例えば、本市の場合、駅周辺等に都市機能誘導区域を設定しているが、こういった利便性の高い業務施設だけでなく、病院や保育所、行政施設

等も含め誘導施設として位置付けており、これらが集約されることで、周辺の居住誘導区域内の居住者が暮らしやすい、歩いて暮らせるまちづくりを進めることとしている。

(村山委員) 国土交通省で検討しているのとは別に、水野委員が話をしていた東西軸線に関して、自然体験、農業、林業等の拠点が西側の方にはない気がする。

居住はしなくてもよいが、土日だけ体験に来るような人たちが、ワンストップでどこかの手伝いに行けるとか、コーディネートをするとか、そういうものがあれば、居住とは違う別の役割を果たすことができる可能性があり、拠点と軸の話で言えば、都市部だけの拠点ではなく、中山間地域の拠点になり得るものと考える。

また、青根地域については、バスの運行が無くなると、都市部の方は車を持っていないと行けなくなってしまう。

都市の側から見た軸と拠点だけではないという視点が、防災的にも大事だと思う。

日常的に交流していないと、どちらかが被害にあった場合に、もう一方から助けを送ることができない。

今まででは、中山間地域の居住者のための誘導施設という発想であったかもしれないが、市域全域でのことも考えた方がよいと思った。

(委員長) 都市計画マスタープラン、立地適正化計画、地域公共交通計画の3点セットは各自治体共通であり、見直しに当たっては、地域公共交通計画も絡めていかないといけない。

そのためには、公共交通としてのバスを維持するためにも、中山間地域に都市拠点や都市機能誘導区域等の話ではなく、何か新たな拠点を引き合わせないと維持できないものと考える。

その中で地域公共交通計画との連携によって考えるということは、重要なポイントであると思う。

(事務局) 連携、ネットワークという部分について、地域公共交通計画、本市では市総合都市交通計画となるが、今後、同時期に改定を行う予定である。

(委員長) そういう意味でも、都市構造の議論のほかに、もう一つ何か拠点を設定した方がよいと考えられるため、事務局において検討されたい。

(村山委員) 消費をする拠点のみの場合は、滞在しないため、例えば体験とセットになると、滞在時間が生じ継続的な関係もできてくる。

そのような支援があれば、居住以外の価値のある場所になる可能性があると思った。

(大沢委員) インフラの老朽化への対応もコンパクトシティ施策では重要であると考えるが、インフラの整備状況は視点に触れなくてもよいのか。

また、居住誘導区域外の下水道の整備状況は、どのようにになっているのかを確認するとともに、都市計画で定められた下水道区域との関係も確認したほうがよいと思う。

(事務局) 庁内で都市計画マスタープラン等に関する検討部会を立上げており、各課と情報共有する場を設けており、下水道に関するインフラ整備については、庁内検討部会においても意見が出ているところである。

今後の検討の中で整理していきたい。

(大沢委員) 資料3 9ページの「公共交通と、人口密度の重ね合わせ」の図について、バス停の有無で評価しているが、サービスレベルから考える必要はないのか。

バス停があったとしても、1時間に4本と1本、また、1日に50本と5本ではサービスレベルが異なる。

(事務局) 庁内検討部会の中で、市総合都市交通計画の担当部署とも情報共有を図りながら、互いの計画について改定を進めていきたい。

(大沢委員) 資料4 2ページに「法令等に基づき居住誘導区域に含まない区域」の内容が記載されているが、それ以外にも「地震による揺れ」や「液状化」について、考慮に入れなくてよいのか。

(事務局) 相模原市の地盤等については、本市特有の特性があると思うが、危機管理統括部と連携しながら検討していきたい。

(大沢委員) 資料4 4ページの「洪水浸水想定区域の除外検討」について、「家屋倒壊等氾濫想定区域」は、除外区域として考慮されているのか。

(事務局) 考慮している。

(加藤委員) ライフラインについて、上水道は県企業庁が管轄しており、水道管については管網図が入手できるが、横浜水道道緑道等があるような地域では、水道管の位置について、市では把握ができていないケースもある。

市や宅建業業界としても、明確に分かるようにしていかないと、防災の観点から不都合があるよう感じます。

水道管が破裂した場合において、市として直ぐに対応ができるよう、公表に向けた動きが必要である。

(委員長) 会議録の作成に当たり、委員長一任とすることによろしいか。

(総員) 異議なし。

以上

都市計画マスタープラン及び立地適正化計画改定の方針に係る  
第3回相模原都市計画審議会小委員会

	氏名	所属等	備考	出欠席
1	西浦 定継	明星大学 建築学部建築学科 教授	委員長	出席
2	梶田 佳孝	東海大学 建築都市学部土木工学科 教授	副委員長	出席
3	伊藤 由樹子	青山学院大学 社会情報学部社会情報学科 教授		欠席
4	大沢 昌玄	日本大学 理工学部土木工学科 教授		出席
5	村山 史世	麻布大学 生命・環境科学部環境科学科 教授		出席
6	澤岡 詩野	東海大学 健康学部健康マネジメント学科 准教授		出席
7	阿部 健	相模原市農業委員会 会長		出席
8	落合 幸男	相模原市農業協同組合 代表理事組合長		出席
9	長谷川 伸	相模原商工会議所 専務理事		出席
10	加藤 修	公益社団法人 神奈川県宅地建物取引業協会 常務理事		出席
11	水野 雅男	法政大学 現代福祉学部 福祉コミュニティ学科 教授		出席